

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 30 年 6 月 22 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者 住 所 小牧市大字間々字浦通り18番地 氏 名 株式会社 両口屋是清 小牧工場長 藤田 儒一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0568-77-2308	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 両口屋是清 小牧工場
事 業 場 の 所 在 地	小牧市大字間々字浦通り18番地
計 画 期 間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	0 9 食品製造業
②事 業 の 規 模	製造品出荷額：487, 144万円
③従 業 員 数	99人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 汚泥：脱水→①中間処理業者委託 焼却後セメント原料に再利用 ②再生処理業者委託 肥料に再利用 ・ 動植物性残さ：①再生処理業者委託 肥料に再利用 ②有価物として飼料に利用 ・ 廃プラスチック類：①再生処理業者委託 固形燃料に再利用 ②中間処理業者委託 破砕後埋立て処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																	
(管理体制図) 工場長 (廃棄物処理総括責任者) 製造部GM (廃棄物処理責任者) <table border="0"> <tr><td>製 餡 課</td><td>M (廃棄物処理管理者)</td></tr> <tr><td>焼菓子課</td><td>M (廃棄物処理管理者)</td></tr> <tr><td>旅まくら課</td><td>M (廃棄物処理管理者)</td></tr> <tr><td>千なり課</td><td>M (廃棄物処理責任者)</td></tr> <tr><td>棹 物 課</td><td>M (廃棄物処理責任者)</td></tr> <tr><td>研 究 室</td><td>M (廃棄物処理責任者)</td></tr> </table>						製 餡 課	M (廃棄物処理管理者)	焼菓子課	M (廃棄物処理管理者)	旅まくら課	M (廃棄物処理管理者)	千なり課	M (廃棄物処理責任者)	棹 物 課	M (廃棄物処理責任者)	研 究 室	M (廃棄物処理責任者)
製 餡 課	M (廃棄物処理管理者)																
焼菓子課	M (廃棄物処理管理者)																
旅まくら課	M (廃棄物処理管理者)																
千なり課	M (廃棄物処理責任者)																
棹 物 課	M (廃棄物処理責任者)																
研 究 室	M (廃棄物処理責任者)																
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
① 状	【前年度 (29 年度) 実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類													
	排 出 量	3108 t	154 t	26 t													
	(これまでに実施した取組)																
	製造機械等の整備を行い安定的に機械を稼働させ製品ロスの発生量を抑制に努力した。																
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類													
	排 出 量	3100 t	300 t	25 t													
	(今後実施する予定の取組)																
	・ 製造サイクルの変更を行い製品ロスの発生量を抑制する。																
産業廃棄物の分別に関する事項																	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 汚泥、動植物性残さ、廃プラスチック類、燃え殻は、それぞれに分別して保管している。																
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし																

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
① 状	【前年度（ 29 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者に委託している。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 今後も再生利用業者に委託していく。				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
① 状	【前年度（ 29 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2899 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 脱水機（ベルトプレス方式）により汚泥の脱水を行なう。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2892 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 脱水機の効率的な運転を行う。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
① 状	【前年度（ 29 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 実施していない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 状	【前年度（ 29 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類	
	全 処 理 委 託 量	209 t	154 t	26 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	207 t	154 t	9 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量を低減する。				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残さ	廃プラスチック類	
	全 処 理 委 託 量	207 t	300 t	25 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	205 t	300 t	9 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)				
	再生利用業者への処理委託を維持していく。				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。